

# 奈良県議会議員

無所属

# 阪口 保



元社会科教諭  
見張り番・生駒代表  
幹事

あすか野北3-1-3  
令和2年6月発行

## ○県議会プロフィール

- ・ 常任委員会  
文教くらし委員会副委員長
- ・ 特別委員会  
少子化対策・女性の活躍促進委員会委員長
- ・ 関西広域連合議員
- ・ 殺処分ゼロをめざす奈良県議会議員連盟会長
- ・ 脱原発をめざす奈良県議会議員連盟幹事長

・ この4年間、政務活動費を辞退し、議員3期で約3000万円を返還します。

・ 政党・組織の支援を受けず、無所属で活動します。

## ○新型コロナウイルス対策の要望書を知事に提出。

令和2年4月24日



知事に要望書提出・面談（知事室）

### \*経緯

奈良県は、休業要請が出されおらず、県外から奈良県のパチンコ店に客が来ている現状や奈良県に於いてもコロナ感染者が出ているにも関わらず、PCR検査が市民の要望があっても受けられない、病床数が十分に確保されていない等の問題があり、休業要請、休業補償、PCR検査の拡充等の15項目の要望を提出しました。

### \*県の対応

4月24日 知事は、休業要請、休業補償等を発表。

### \*現状

5月15日 県は、緊急事態宣言を解除（一部は、休業要請を継続）。

## ○奈良県の感染者対策

- ・ 西和医療センターに「発熱外来クリニック」設置
  - ・ PCR検査の拡充（一日当たり可能数100件）
  - ・ ドライブスルー検査も運用
  - ・ 病床数の確保
  - ・ 感染判明者は、全員入院させる方針
  - ・ 病床の空き容量  
入院13名  
対応可能数240  
（空き容量227床）
  - ・ 重症患者0名  
対応可能数18  
（空き容量18床）
  - ・ 人工呼吸器やECMO等の整備支援等
- \*5月15日現在

## ○感染者の入院状況

- ・ 感染者数累計 90
  - ・ 現在感染者数 14
  - ・ 入院中 13
  - ・ 宿泊療養 1
  - ・ 死亡 2
  - ・ 退院等済累計 76
- \*5月14日現在

## ○動物愛護—ふるさと納税に動物愛護の項目が新設され、犬・猫の殺処分をゼロを目指します。

本年4月、ふるさと納税に、動物愛護の項目が新設。県議会でも犬、猫の殺処分の減少（犬、猫の避妊・去勢）にむけて基金の創設に取り組んできました。

（昨年12月県議会の本会議で質問）

また、殺処分ゼロをめざす奈良県議会議員連盟でも取り組んできました。

議員連盟は、昨年に発足し本年1月に宇陀アニマルパーク（保護施設）を視察し、県担当職員・宇陀アニマルパークの職員と意見交流を行いました。

今後、動物愛護団体の方と意見交流会等の企画をしていますが、コロナの収束状況を見て、判断していきます。



「ふるさと奈良県応援寄附金」ご寄附のお願い  
奈良県の地方創生に対する応援をお願いします

・ ふるさと奈良県応援基金の詳細は、左記のパンフレットに記載。

・ 県のホームページを参照

・ 問い合わせ先（電話）  
0742-27-8306

奈良県応援寄附受付窓口



「殺処分ゼロをめざす奈良県議会議員連盟」  
自民党奈良・創生奈良・日本維新の会  
公明党・共産党の20人で構成

殺処分ゼロをめざす奈良県議会議員連盟（会長に就任）

昨年12月NHKが放送

- 1 奈良県ビジターズビューローの不適切会計とパワハラ
- 2 奈良県内における政治意識調査
- 3 平城宮跡歴史公園南側の工場跡地の活用
- 4 県立高等学校の制服
- 5 プラスチックごみの削減
- 6 部落差別解消推進条例

3～6は、質問の要旨を省略



### 質問1

#### 奈良県ビジターズビューローの不適切会計とパワハラ

県が毎年、補助金（昨年、約1億2千万円）を支出。この県ビジターズビューローの理事長は、知事。専務理事は、県を退職し天下りをした職員です。

ここで、収支計算書の虚偽記載や不適切な会計が行われています。また、専務理事のパワハラにより、37名中18名が退職している。知事は、どのように対処するのか。  
\*ビジターズビューローとは、県が約1億6千万円を出資し、県の観光振興を目的として設置した団体

### 知事答弁

会計処理については、県ビジターズビューローの監事に監査を実施するように要請しています。この報告を待って対応を検討します。

相当数の離職者が生じるなど専門性の維持・向上に懸念があり、運営の適正化をはかる必要があります。

### \*その後の監査結果

県ビジターズビューローの不適切会計について、是正の監査結果が出ました。

### 質問2 奈良県内における政治意識調査について

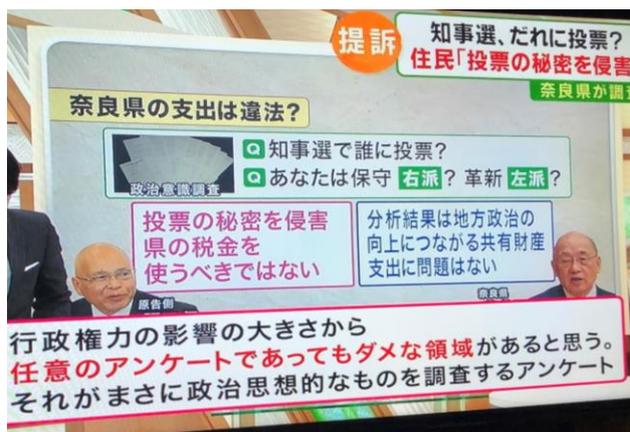
昨年12月の本会議でも県が実施した政治意識調査は、憲法で保障されている投票の秘密・思想の自由等を侵害しており、今後の調査の中止と今までに、調査した内容の公表をしないように求めてきた。その後、知事は、今後の事業の中止を発表しましたが、実施した政治意識調査は、公表するというものです。

質問項目に基本的人権を侵害する内容を含んでおり、公表も中止すべきです。

### 知事答弁

今回の調査は、無記名であり、任意の調査であることから、投票の秘密や思想及び良心の自由等の基本的人権を侵害する指摘は、全く当たらないと思っています。分析結果を公表することで、議員のご懸念は、当たらないと考えております。

### 4月2日 政治意識調査について提訴！



### 4月2日 関西テレビ情報ランナー放送

記者会見のコメント・・・政治意識調査は、奈良県における政治意識の向上に資するものであって、この調査は、県民の投票の秘密等を侵害していること、また、調査項目に奈良県と全く関係のない項目（例、知事の人気度をきく）が多数あり、調査の趣旨を逸脱している。

### ○休校についての文教くらし委員としての考え！

休校中は、オンライン授業等が必要です。県立高等学校では、91%の家庭でインターネット環境がありますが、インターネット環境のない9%について、県の補助等の早急な検討が必要です。冬にコロナの第2波も想定し、十分な準備を県教委・各市教委が備えておく必要があります。

\* 提訴内容

今までに使用した政治意識調査の委託料715万円の損害賠償 償請求を荒井知事に行いました。見張り番・生駒と県市民オンブズマンの2つの団体で訴訟。